

### 第3回関東シンビオ・黄檗会講演会報告

日時：平成24年12月15日（土）13:30-17:00

場所：東京品川インタシテイ A 棟 27 階京都大学東京オフィス 会議室Ⅲ

参加者： 約 30 名

司会： 藤井 有蔵 氏 （JANUS）

講演1：安全な原子力発電で安定した電力供給をそして安心できる社会の実現に向けて

講師：新田 隆司氏（日本原子力発電株式会社 参与）

講演要旨：

新田氏は、修士修了後関電入社時の美浜原発配属に始まり、本年日本原電常務退任までの40年に渉る原子力一筋の現役時代の節目々々を振り返るとともに、昨年3月の東電福島第一原発事故がどのようなものだったかを要約した後、その後の脱原発へとなびく社会変動の経過とそれに伴う原子力発電事業の環境激変を述べて、わが国原子力事業者のこれからの使命と課題を、以下のようにまとめて講演を締めくくった。

「使命」：新田氏の講演標題そのもの

「課題」：

1. 原子力政策の確立—現実的なエネルギーミックスと原子力発電の位置づけ
2. 原子力への社会の信頼の回復—周辺住民、自治体との信頼関係の再構築
3. 産官学の協力—専門性の尊重
4. 規制側と事業者のコミュニケーション—規制側は独立性を確保しながら事業者の知見も活用すべき
5. 技術力の向上—技術そのものばかりでなく管理技術も向上させるべき
6. 原子力の人材育成—後継者育成、技術伝承、OJT

[（詳細は新田氏講演 PPT 参照）](#)

質疑概要：

Q:東電社長が福島事故の言い訳に、国は震度7に備えればよいというのでそれに備えていたがそれを越える震度9が起ったのでどうしようもなかった。東電には責任がないといていたが、あれはおかしい。国がいくら OK といってもそれ以上のケースも起り得るので如何なる事態にもできるだけ備えるというのが本来の事業者のあり方と思うがどうか？

A:東北地方太平洋沖地震はマグニチュード9.0という世界史上4番目の規模の地震でした。各サイトにおける揺れの大きさは、ほぼ基準地震動と同じかそれを少し上回る程度でしたが、津波は波源の連動等によりそれまでの評価津波高さを大きく超過するものでした。以前から、国も事業者も、外部誘因事象のうち地震については詳細な評価を行っ

てきたが、地震随伴事象の津波については検討が不十分でした。ご指摘のとおり原子力では設計を超える事態になったとしても、今回の様な過酷事故に至らぬように対応しておくことが必要であり、現在国は新安全基準の策定を、事業者はハード・ソフト両面で対策を実施しているところです。

Q:国会事故調査報告書によると、安全委員会が外部電源喪失事態の想定は8時間まででよい、シビアアクシデント対策は自主保安の範囲でやってください、と原発の安全基準を甘くするような安全設計指針にしたのは90年代の共通問題懇談会による裏取引の結果だったが、それだけでなく、その以降も福島事故に至るまで国の安全委員会や保安院に圧力を掛けて事業者にも有利になるように策動してきたという記録を電事連から出させたと言っている。しかし東電が最近出した事故調等を踏まえた同社の原子力事業改革計画の公表ではこういった指摘に対してそういうことがあったのかなかったのかも反論もしていない。電事連ということならば東電だけではないので、その辺同じ事業者としてどう思うか？

A:国会事故調査報告書では、「本来原子力安全規制の対象となるべきであった東電は、情報の優位性を武器に電事連などを通じて規制当局に規制の先送りあるいは基準の軟化などに向け圧力をかけてきた」と述べられております。事業者としてはこういうことはあってはならないことだと考えます。本来、事業者も公正に公の場で論じるべきだと思います。たとえば、先日、原子力規制委員会が敦賀原発の破碎帯で判断を公表されましたが、原発の調査データをあまり考慮の対象にされなかったように感じられたので、公開質問状を出しました。

Q:産官学の協力を課題としてあげているがなぜ交流しないのか？

A:原子力の産業界が、従来大学と交流していなかったわけではないが、主に原子力と名の付くところと交流し、より広い分野とはあまり交流してこなかったことで原子力村という視野の狭い共同体になっていたのかもしれない。官については、国会事故調査委員会が言うように、「規制当局と東電との関係においては、規制する立場と規制される立場の逆転関係が起き、規制当局は電力事業者の虜となっていた」という見方もあります。従来のこのような産官学のゆがんだあり方を正し、今後はそれぞれの役割・専門性をお互い尊重して原子力の安全確保ために協力していくべきというのがこの課題の趣旨です。

講演2：迷走する日本のエネルギー・環境政策

講師：永里 善彦氏（旭リサーチセンター 相談役）

講演要旨：

永里氏は、これまで環境省や経済産業省等における審議会に産業界からの委員として参加

しているが、これらの審議会には産業界の実情には暗い各界からの委員の数のほうが多く、そこでは国としてのあり方に関心のない方面の人も多いと前置きして、講演に入った。同氏は審議会等での資料を主とした 66 枚もの豊富な PPT をもとに、長期経済推計の国際比較から劣化する日本の姿を示し、とくに昨年 3 月の東日本震災と福島原発事故の打撃を受けての社会動向の激変を踏まえ、今後その国際地位を回復するため、本年 7 月末に閣議決定の日本再生戦略の「グリーン成長戦略」、「ライフ成長戦略」、さらにはその脱原発志向と再生可能エネルギーに過剰期待する「革新的エネルギー環境戦略」、「エネルギー環境に関する 2030 年の姿の選択肢」の問題点を論じた。

具体的には、ここ 20 年余の低迷する日本経済の実情を考えると、国のとるべき政策はデフレ経済から脱却し、成長経済への転換、雇用増大、税収増加による国債残高の減少を優先すべきと力説。次いで地球温暖化対策では、日本が沈みつつあるのに自らを犠牲にして隣人に手を差し伸べるのは個人としては美談であってもエゴの塊の国々を相手に競争していくには国民生活に多大な悪影響を与えるエネルギー環境政策を政府が取るべきではない。日本が率先垂範すべきは日本の優れた技術を世界に広めることで地球規模の温室効果ガスを減少させることであり、それこそが世界に益を齎すとともに国益にもつながる、と主張された。

[\(詳細は永里氏講演 PPT 参照\)](#)

質疑概要：

Q: 日本では再生可能エネルギー導入で進んでいるドイツを、これからの日本の手本にすべきとよく言われるが、これについてどう思うか？

A: 実はドイツのエネルギー源の過半は石炭である。しかしドイツの国内石炭産業の政治的発言力は強大で石炭使用の抑制は困難である。再生可能エネルギーを増大させているのは、石炭による CO<sub>2</sub> 排出の抑制が困難というドイツの国内事情を反映した政治的ポーズである。

Q: 最近世界的に取り組まれているスマートグリッドについてはどう思うか？

A: 世界でスマートグリッド技術の最も進んでいるのは実は日本であるが、国内的には電力網構成面の制約から電力事業界ではスマートグリッドの導入へのインセンティブがないようだ。

Q: 国内ではどこも手を上げなくて行き詰っている放射性廃棄物処分についてはどう思うか？

A: 国民が原発を必要とするなら、国民の理解の下、是非解決すべき課題である。

Q: 日本は人口が減少するのでエネルギー消費量も自然と減っていくと思われるが、それについてはどう思うか？

A:それは 2050 年以降の長期的将来展望に立っての見方であり、今は 2020~30 年という近未来の問題を対象にした話である。

Q: 人材育成を課題とあげていたがとくに話はなかったようだが？

A:今日は触れなかったが、日本の国力、地盤低下を回復するため大学教育改革が必要だ。